

つながり

第13号

定着支援センターだより

発行：三重県地域生活定着支援センター 2020.12.15

目次 1.「自分と未来は変えられる」

NPO法人再非行防止サポートセンター愛知 理事長 高坂朝人

2.「認知症の方の支援で大切にしていること」

三重県地域生活定着支援センター 野田知子

3.「三重県再犯防止計画と地域共生社会の実現に向けて」

三重県社会福祉士会 会長 嶋恒智之

1.「自分と未来は変えられる」

NPO法人再非行防止サポートセンター愛知

理事長 高坂朝人

僕は、犯罪者だった。13歳から24歳までの約11年間、非行・犯罪を重ね続けて、鑑別所に3回、少年院に2回、拘置所に1回入った。14歳から暴走族に加入し、17歳の時には両腕と両胸に刺青を入れて、21歳からは暴力団の準構成員となった。

自分のことしか考えず、被害者のことや、被害者の周りの人たちのことや、自分の家族や、自分に親身に向き合ってくれる人たちのことは考えることなく、非行・犯罪を重ね続

ける犯罪者だった。

僕は、広島市で生まれ育った。実父、実母に大切に優しく、虐待を受けることなく育ててもらえた。食べるものに困るような貧困家庭でもなかつたし、学校で壮絶ないじめを受けたこともなかつた。

でも、中学1年の時から、非行が始まった。勉強や部活などに挫折感を覚え、自分はダメな人間だと思っていた。そんな時に、学校で規則違反をしたら先生から叱られたため、反抗した。その様子を見ていた同年代の友人が、「すごいじゃん」と言ってくれた。悪いことをして叱られているのに、先生に反抗することが「すごい」と言ってくれた。僕は、すごく嬉しくて、認めてもらえたと思った。さらに認めて欲しいという気持ちが強くなつた。でも、勉強や部活など、人に迷惑の掛からないことは自信がなく逃げてしまつた。そして、さまざまな規則違反を重ね、非行行為をおこなつた。そうすると、同年代の友人たちが、「すごい」「気合が入っている」などと認めてくれた。そして、14歳の時に、地域の暴走族に加入して、毎日のように非行行為をしている人たちと行動を共にするようになり、最初はあった、被害者や家族への「罪悪感」が、日に日に薄くなつていき、気づくと、非行は日常化され、自分の中で正当化していくようになつた。その意識は、家族に何度も向き合つてもらつても、鑑別所に3回入つても、少年院に2回入り教育を受けても、変わることなく、さらに悪くなつていく一方だった。非行・犯罪をおこなう側にいると、自分自身が被害に遭うことも近くなる。暴走族の先輩や、暴力団の組員の人から、殴つたり蹴られたり鉄パイプで叩かれたりすることが続いた。それでも、悪いことをやめよう、更生しようと思うことはできなかつた。非行・犯罪をやっていない人たちは別世界の人で、その人たちの輪の中で生きていく自信もなかつたし、自分は変われないと思い、自分を完全に諦めていた。

24歳になる約1か月前に、ターニングポイントが訪れた。付き合つていた彼女が妊娠した。妊娠5か月になった時に、彼女と一緒に、神戸にある六甲山の夜景を見に行つた。その時に、暴力団の兄貴分から電話が鳴り、組の仕事の関係で広島に帰らないといけなくなつた。その時に、真剣に考えたことがある。それは、我が子が生まれたら、どのような生活になるのかということ。考えを深めて、辿り着いた答えは、今のままだと、僕は自分の子どもを不幸にさせてしまうということ。親を選べず生まれくる子どもが、生まれる前から不幸になることが決まつてゐるのは、絶対にダメだと思った。それから、さらに考え続けていた結果、「今日から変わる」という決心をした。変わるために必要なことは、非行・犯罪を重ね続けていた時に、僕に親身になって向き合つてくれていた人たちが言つてくれていた、当時は僕が一番、言われたくなつたこと。それは、「犯罪性のある人の付き合いをやめること」。決心した気持ちを彼女に伝えて、犯罪性のある人たちとの付き合いを辞めるために、今日から広島市を出て、自分たちのことを誰も知らない土地でゼ

口からやり直していきたいことを相談した。広島市で生まれ育った彼女はかなり悩んでいたが、最終的には、一緒に広島市から出る覚悟を固めてくれて行動してくれた。

その日から、約13年の月日が過ぎた。それからは、犯罪を辞めて、生き直しの道を歩んでいる。広島市を出てから新天地に選んだ場所は、愛知県名古屋市。六甲山の夜景を見ていた時に、彼女のお腹にいた子どもは、今は中学1年生の女子になっている。その後、次女が誕生して、小学2年生になった。

25歳からは、福祉の仕事に就いた。特別養護老人ホームで1年、知的障害のある人たちのグループホームで9年働いた。介護福祉士の資格も取得して、サービス管理責任者となった。福祉職を始めた25歳の時に、もう一つ始めたことがある。過去の自分のような非行少年と関わり続けて、再非行を減らし笑顔を増やす活動。活動を通して、さまざまな出会い、繋がりが増えた。絶対にお金では買うことのできない、苦しみ、悔しさ、感動、生きている実感、幸せを体感させてもらえた。2014年には、出会った仲間たちと、NPO法人再非行防止サポートセンター愛知を設立した。2018年には、全国再非行防止ネットワーク協議会も設立した。

福祉職が10年続き、再非行を減らす活動も10年続いた時に、仕事と活動の融合の必要性を痛感するようになった。国民の13人に1人は何らかの障害があると言われている。少年鑑別所にいる少年に関しては、6人に1人が何らかの障害がある。少年院にいる少年に関しては4人に1人が何らかの障害がある。彼ら彼女らが再非行をしないためには、本人が本音で希望する医療や福祉が必要だけど、その医療と福祉に繋がっていない少年少女が多くいるのではないかと思うようになった。

『在るものは使い、無いものは創る。』

罪を犯した障害のある少年や青年たちが本音で希望できるような、障害福祉サービスの事業をおこなっていきたいと思い、勤めていた法人の代表に相談して、独立して、KOSE株式会社を設立した。そして、グループホームと、就労継続支援B型事業所を名古屋市守山区で運営するようになった。

今日現在、全国に少年院は48ある。年間約2000人の少年少女が少年院に入院している。その内、約400人はさまざまな事情で保護者などに引き受けてもらえない。男子少年の3人に1人、女子少年の2人に1人は、身体的虐待等を受けたことがある。

毎日毎日、一喜一憂、紆余曲折の連続。少年少女は、さらに強く感じていると思う。だから一緒に、一喜一憂、紆余曲折させてもらうことが必要だと思う。そうは言っても、理想だけでは続けていけないし、1人でも続けていけない。つながりが必要。

僕の夢は、世界中の再非行を減らし笑顔を増やすこと。何歳まで生きていけるかわからないけど、死ぬまで、再非行を減らし笑顔を増やす取り組みを続けていきたい。

『すべての人は、自分と未来は変えられる。でも、1人では変えられない。』

2. 「認知症の方の支援で大切にしていること」

三重県地域生活定着支援センター

野田知子

誰もが歳をとれば高齢者になります。若い時は元気だった身体も歳を重ねるとともに膝や腰に痛みが出たり、血圧、高脂血症、肥満など、体のあちこちに支障が出ます。認知症は高齢者の病気のように言われていますが、実は40歳位から物忘れは少しづつ始まっています。芸能人の名前がすぐに出なかったり、出かけ先で見かけた同級生の名前が思い出せなったり。単に物忘れだけだとまだ認知症ではありません。物忘れ程度はヒントがあれば思い出すことができると言います。日常生活に支障がなければ軽度認知障害（MCI）ですし、支障が出るようであれば認知症の可能性が高いということです。軽度認知障害であっても軽く考えることは禁物です。軽度認知障害は認知症ではありませんが正常でもない為、認知症の一歩手前とよく言われます。生活習慣（食事、運動、社会交流など）を見直し、今以上に進行しないよう努力すると、認知症に移行せず、少しの物忘れのままで一生過ごせることもできます。

一方、物忘れにより可燃ごみの日に違うゴミを出したり、病院の予約を忘れて受診できなかったり、生活に何か支障が出てきたら認知症の可能性が高くなります。家族と同居なら、家族が気付いて声を掛けてくれたりして大した問題ではないですが、一人暮らしだと忘れていることを教えてくれる人がいないので、失敗することが増え、放っておくと一人暮らしのが難しくなってきます。認知症になると意欲がなくなり今まで好きだった趣味をしなくな

ったり、身だしなみに気を遣わなくなったり、出掛けるのも億劫になったりする人もいます。怒りっぽくなったり、以前と何か違うなと感じたら要注意です。でも初老期のうつ病もあるので全てが認知症に当たるわけではありませんが、老年期には体の不調や馴染みの人との別れなど不安や寂しさが募りやすいので、いたわりや優しい気持ちで接してもらうと良いと思います。

私は以前、認知症初期集中支援チームの配属の頃に、認知症の人の支援をしていました。認知症は何も分からぬ人ではありません。感情もありますし一見普通の人と変わりません。何も分からなくなるのは、かなり重度の状態です。重度になれば家族の名前も分からなくなる人もいます。認知症にもタイプがありますが、一番多いアルツハイマーの特徴は覚えておくのが苦手になるということです。最近のことはすぐに忘れてしまうけど、昔の自分が輝いていた頃の話はいきいきと話されます。短期記憶を忘れていることに本人もどこかで気づいていて、不安だけれどそれをうまくごまかしている、といった感じです。本人は年長者というプライドもあるし、認知症だとは絶対に認めない。でも本人が認知症と認めなくてもよいのです。これ以上認知症が進行しないように、医療や介護のサービス等生活環境を整えれば良くて、本人が笑顔で安心して暮らせれば本人が認知症の病識がなくても良いと思っています。認知症にとって一番の悪はストレスです。認知症の人の言動や行動を否定したり、怖い顔で対応するとストレスがかかり、認知症は急速に悪化します。支援する時は笑顔で本人に健康で穏やかに長生きして欲しいという気持ちで接しています。理解力や判断力が低下しているので、本人に分かりやすくプラスになることを説明するよう心掛けています。

また、対象者と同じくらい支援が必要なのは家族です。これまでの家族の確執や間違った対応から本人との関係が悪化し、疲弊している家族が多く、その根は深いです。家族間のこじれた関係を修復することは難しいです。家族は本人が間違っていることを正そうとすることが、本人が正しいと思ってしていることを否定されたため、怒りになり、家族に対して攻撃的な言葉が返ってきます。家族だからこそ、今さら客商売のように本人に対して優しく接することは難しいと思います。家族には、できるだけ本人の話に相づちを打つか、黙って聞き流すかするよう助言しています。すると、本人も家族も怒ることなく過ごせることが多かったです。主介護者のお嫁さんだけ、娘さんだけで抱えると潰れてしまうので、他の家族にも協力を仰いだり、利用できるサービスを使い、精神的な負担を分散することが大切です。また、本人も家族も不安な気持ちや不満を聞いてもらえる傾聴してもらえる相手が必要だと思います。

現在、定着支援センターで障害者や高齢者の支援をしています。刑務所に入るまで認知症の診断もなく、過去のことも家族の名前もあいまいで分からず、連絡を取る手段もなく独り

ぼっちの人の支援をしています。記憶もなく、表情もなく、お金もなくて、本当に気の毒に思います。罪を犯したことは許せないことですが、老後は不安なく穏やかに過ごせるように支援したいと思います。

3.「三重県再犯防止計画と地域共生社会の実現に向けて」

三重県社会福祉士会
会長 嶋垣智之

三重県社会福祉士会（以下、「本会」という）は、三重県から平成22年に地域生活定着支援センター業務委託を受け、10年が経過しました。この間、担当職員等の日々の努力により、大きな問題もなく、行政や関係機関からの信頼も得て、安定した事業運営を行うことができました。改めて感謝申し上げます。

さて、「三重県再犯防止推進計画～犯罪や非行をした者を孤立させない～」が、令和2年3月に作成されました。ここで、三重県再犯防止推進計画と三重県地域生活定着支援センターとの関係を説明させていただきます。

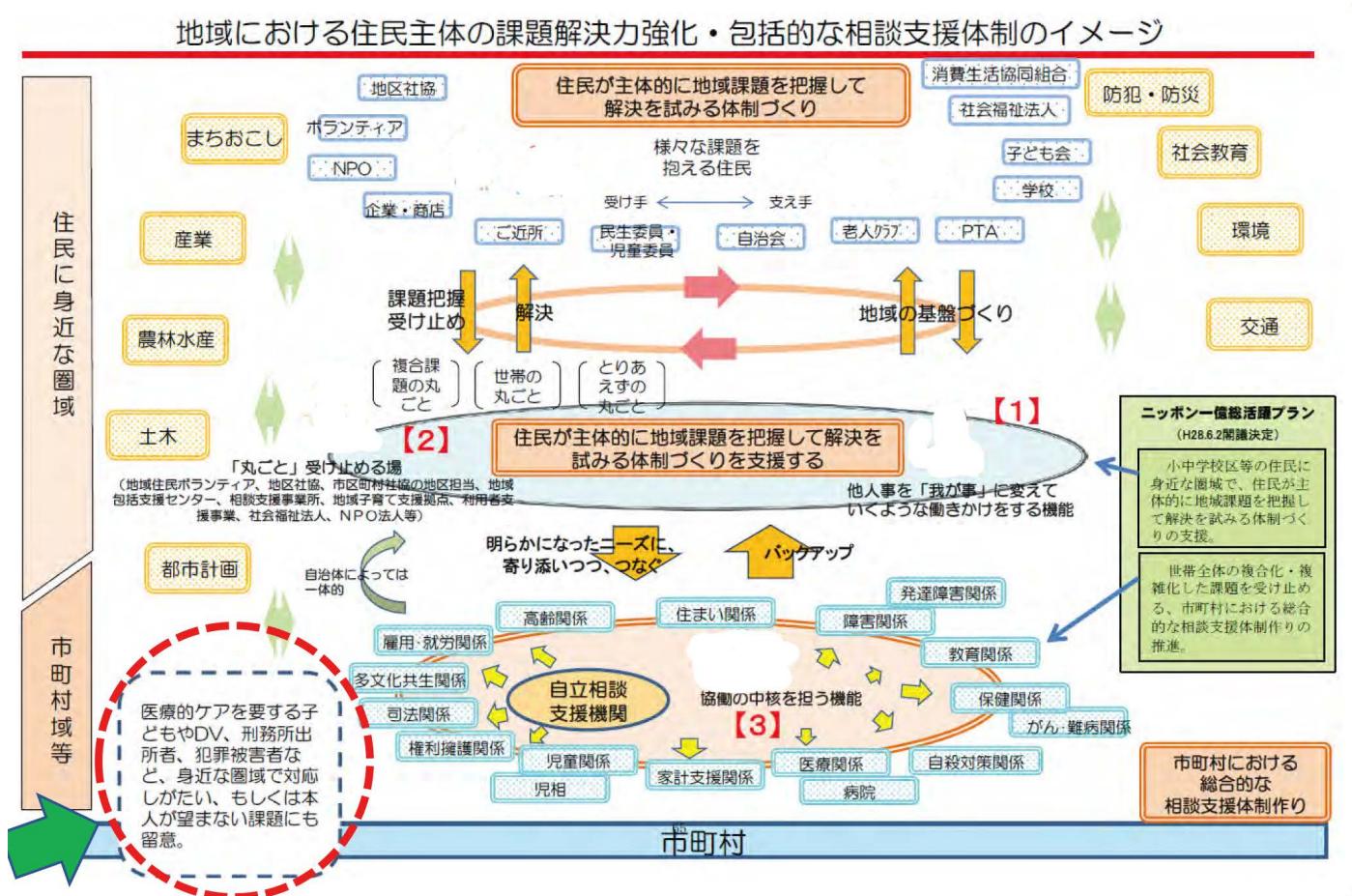
本会が受託している三重県地域生活定着支援センターは、犯罪や非行をした高齢者や障がい者等が、矯正施設（刑務所や少年院など）から出所して、仕事がない、住居がない、必要な福祉サービスや医療サービスを受けられないなどの要因で、再度、犯罪行為に向かわないように、必要な支援を行っていくことを目的としています。

全国の状況（地方再犯防止推進計画策定の手引き：令和元年8月法務省）では、刑務所を出所後2年以内に再び入所した者の割合は、高齢者（65歳以上の者）が、全世代の中でも最も高い他、出所後5年以内に再び刑務所に入所した高齢者のうち、約4割が、出所後6カ月未満という極めて短期間で再犯に至り、知的障がいのある受刑者についても、再犯に至るまでの期間が短い傾向があることが明らかになっています。

ここ数年の間、私が勤務している地域においても、高齢者や障がい者、外国人等が軽度な犯罪行為をしてしまい、支援を行ってきた事例が複数ありました。やはり、地域から孤立し、誰にも相談できずに犯罪行為を行っていたので、警察、行政、福祉関係機関、成年後見人等と連携を図りながら対応をしてきました。

今、出所者らが戻るべき場所も地域社会であることから、全ての人々が、性別や障がいの有無や出自にかかわらず、共に支え合い、安心して生活ができる地域社会が求められています。来年4月に施行される改正社会福祉法では、地域共生社会の実現に向けて、分野を問わず相談を受ける「断らない」相談窓口の設置と、継続して寄り添う伴走型の支援が行われることになります。市町村の任意事業となります。複合的な課題を抱えて困っている人々に対して、支援チームを組んで行う取り組みです。

国が作成したイメージ図では、刑務所出所者や犯罪被害者などの支援は、市町単位から県域単位まで広がりがあると位置づけられています。



本会においても、三重県地域生活定着支援センターは、三重県再犯防止推進計画や地域共生社会の実現に向けて重要な役割を担っていると考えています。

しかし、担当職員だけでは活動に限界もありますので、行政や各関係機関、本会会員等との連携促進を図り、県域全体で活動の充実を図っていきたいと考えておりますので、関係者の方々のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

編集後記

つながり 13 号をお読みいただきありがとうございます。高坂さんとは、ある少年のことで相談したことがきっかけで、話す機会が増え、今回寄稿をお願いすることになりました。当事者のリアルな体験や率直な思いを綴って頂きました。高坂さんありがとうございました。嶋恒さんは、今年度から社会福祉士会の会長に就任しましたので、改めて寄稿をお願いしました。

今年はコロナ禍の年でしたね。会議や研修が中止になったり、リモート開催になったり大変でした。外出制限があった時は私たちも刑務所に面接に行けず、保護観察所からTV面接をしていました。TVだと声が遅れて聞こえたり、聞き難かったり表情がよく見えなかったりして、やり辛かったです。人とのつながりは触れ合ってこそだと思いました。早くコロナが収束して欲しいと願うばかりです。皆様も体調にはくれぐれもご注意ください。

野田

定着支援センターだより「つながり」

発行：三重県地域生活定着支援センター

〒514-0003

三重県津市桜橋 2 丁目 131

三重県社会福祉士会館 5 階

TEL : 059-221-1025

FAX : 059-229-1314